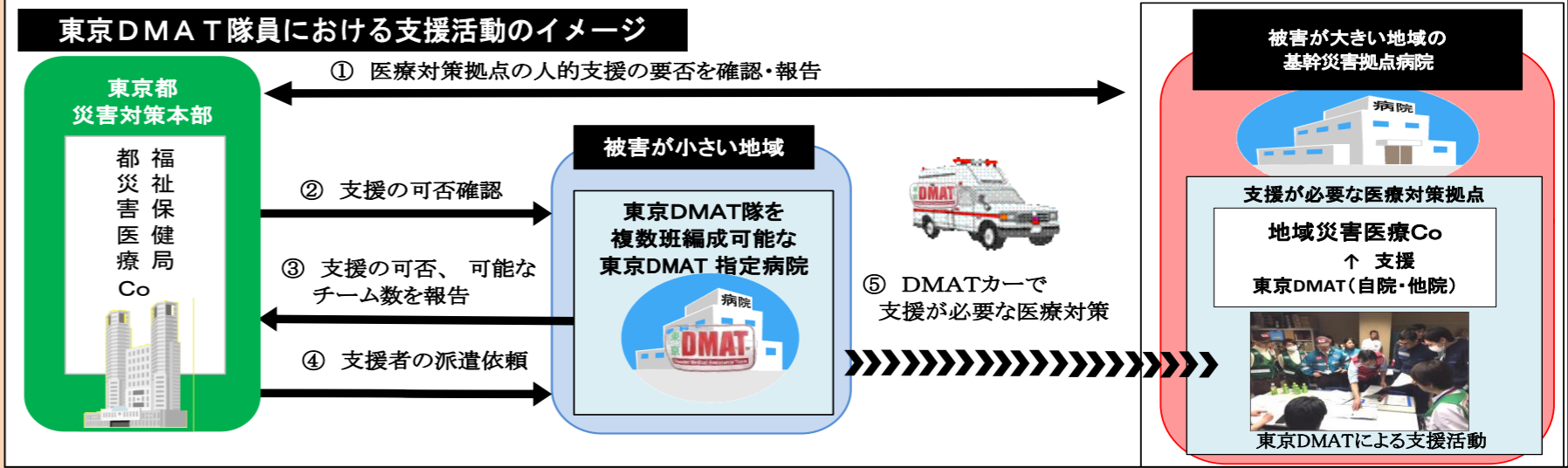
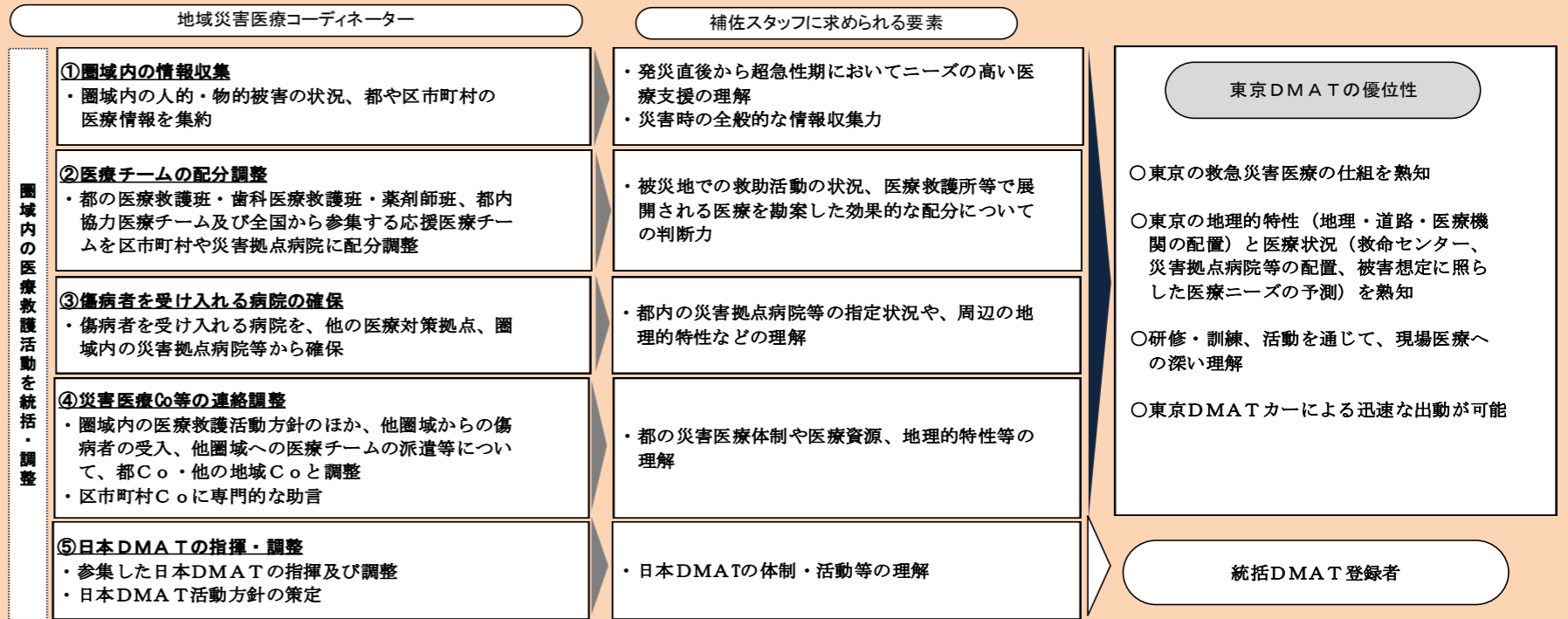


I 経緯

1 医療対策拠点に係る会議等での意見		
H27. 3. 27	災害医療協議会	・医療対策拠点の役割が多い。少ない人数で機能するためには事前教育が重要。
H28. 3. 28	東京DMAT運営協議会	・地域災害医療コーディネーターとしても、東京DMAT有資格者が医療対策拠点に入ってもらうことは有効と考える。 ・大規模災害時の東京DMATの活動の検討では、災害医療協議会や災害医療コーディネーター部会等で全体の仕組みづくりを検討いただきたい。
H29. 5. 15	災害医療コーディネーター部会	・医療対策拠点は現状の人員体制では大変厳しい。運営体制の強化について、踏み込んだ検討が必要。
H29. 7. 24	災害医療協議会	・医療対策拠点の運営スタッフの役割が増している。また、運営スタッフの確保と育成が大事。
H29. 11. 12 H29. 12. 17 H30. 1. 21 H30. 2. 4	図上訓練 ・南多摩 ・区南部 ・区東北部 ・区西部	【圏域の主な意見】 医療対策拠点は人手が足りない。即戦力のある要員のサポートが必要。 【講師総括】 拠点を支える人的資源が不足している
H30. 4. 23	災害医療コーディネーター部会	・複数回の図上訓練の結果、フェーズ0期～1期の医療対策拠点の体制では大変厳しい状況になりそうだとわかった。
H30. 6. 22	東京DMAT企画・調整小委員会	・東京DMATが医療対策拠点を支援するのは非常に有効。 ・医療対策拠点に被害が小さい地域の病院から応援に来る仕組みは効果的。 ・自院の東京DMAT隊員が医療対策拠点を支援することも併せて必要。

2 『医療対策拠点における東京DMATによる支援活動訓練（検証）』での意見	
訓練日時・会場	【訓練日時】 平成30年3月30日実施 【会場】 都立広尾病院
実施概要	広尾病院医療対策拠点立上訓練において、南多摩医療圏の指定病院から東京DMAT隊員が応援に駆け付け、支援活動を実施。
結果	【訓練終了後の振り返りから】 ・医療対策拠点の機能が崩れると全体が崩れてしまう。手が足りなければそこを支えることは必須である。 ・地域災害医療Coを支える要員が早期にほしい。その際、都の災害医療体制を理解している人に来てほしい。 ・東京DMAT隊員が医療対策拠点の支援を行うことは有効と考える。 ・東京DMAT隊員が医療対策拠点に来るのにあたり、本部機能の動きを理解してもらえるとより良い。 ・東京DMATカーを活用し医療対策拠点へ迅速に参集することができた。

II 検討 「医療対策拠点の地域災害医療コーディネーターを支援する方策の検討」



III 今後の取組

1 要綱の改正

- ・現行の制度との整合性等が図られるよう、関係要綱を改正
- 【主な改正内容】
医療対策拠点における地域災害医療Coへの支援について明文化
⇒ ・既存の活動と医療対策拠点支援活動との明確な区分け
・東京DMAT有資格者による医療対策拠点(自院・他院)の支援

2 災害時医療救護活動ガイドラインの改定

- ・改定時に医療対策拠点での支援活動を盛り込む

3 諸連絡等の様式の見直し

- ・医療対策拠点での支援活動を想定した訓練において様式を検証し、所要の変更を実施

4 養成(研修)の検討

- 東京DMAT有資格者による医療対策拠点支援活動を実現するため、研修体制を整備
- 研修内容・方法については、「活動・教育小委員会」で検討
- ・養成研修と更新研修のモジュールの見直し・必要項目の追加
- ・都が実施する図上訓練等での演習の実施
- ・上記研修を修了した東京DMATのインストラクターによる院内研修での補充教養等

【スケジュール案】

平成30年度(予定)									平成31年度	平成32年度以降	
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
企画・調整小委員会	運営協議会							運営協議会	災害医療協議会	研修開始	医療救護ガイドラインの改定等
			災害医療協議会								
				活動・教育小委員会							
					災害医療図上訓練(試行・2月まで)				要綱改正		

【医療対策拠点における課題】

- ・医療対策拠点の役割は多く、地域災害医療Coが一人で統括・調整を行うことは困難
- ・特にフェーズ0から1の発災直後には、院内外からの支援が困難

【支援に向けた検討のポイント】

- ・地域災害医療Coを補佐するスタッフの確保
- ・補佐スタッフは都の地理的特性や災害医療体制への理解が必須
- ・参集のための移動手段の確保が必要

医療対策拠点の充実強化を図るため、東京DMATの活用を検討